

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

NO.	35	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (葛尾地区)	事業番号	(5)-40-2		
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)			
総交付対象事業費		(22,625(千円)) 24,829(千円)	全体事業費	(22,625(千円)) 24,829(千円)			
帰還・移住等環境整備に関する目標							
葛尾村は原発事故により長期間避難を余儀なくされたが、平成28年6月12日に一部地域を除き避難指示が解除された。しかし、リフォームの遅れ等により現在の帰村率は約30%にとどまっており、震災前のように集落による農業用水利施設等の保全管理が適切に実施できる体制がない。							
このため、本事業の導入により農業用水利施設等の保全管理を実施することで、避難している農業者の営農再開意欲を高め帰還を促進させるとともに地域農業の再生を図る。							
事業概要							
長期避難に伴い、農業用水利施設等の管理ができなかったことから、農業用水利施設等において雑草が繁茂し、荒廃が進んでいる。避難指示解除となったものの未だ帰村率約30%の状況であり、帰還した住民だけで保全管理できる状況にないことから、農業者が営農できる環境を整備するため、農道除草を実施する。							
○農業用排水路等の保全管理 ・農道除草 10,980 m ²							
【かつらお再生戦略プラン】							
第1章復興再生に向けた方向性							
3 (3) まちづくりの構造・戦略							
1 集落(人口)の配置 森林や農地の保全(荒廃の防止)や、住み慣れた地域で住み続けられるよう、既存集落が維持できるようなまちづくりを目指します。							
第2章復興再生プラン							
1 (2) 目標別の復興再生の取り組み 1) 住まい・絆づくり ②絆強化イベント 【施策の方針】 村民だけでなく村外の人との絆を深め、農地や山林の維持管理等、様々な住民ニーズに対して相互に助け合える仕組みの構築に取り組みます。							
当面の事業概要							

<令和3年度>

○農業用用排水路等の保全管理 農道除草 10,980 m²

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業導入によって、営農再開に向けた環境整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	51	事業名	肥育素牛生産施設敷地造成事業	事業番号	◆(5)-43-6-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(48,348（千円）) 947,579（千円）	全体事業費		(48,348（千円）) 947,579（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<現状>					
葛尾村では、平成28年6月に一部帰還困難区域を除き避難指示が解除された後、営農再開に向けた様々な取り組みを実施し、農業者の帰還を促しているが、村民の帰還はなかなか進まず、解除後4年を経ても帰還率は20%台にとどまっている。震災前の村の主産業は農業であり、水稻、畜産、葉たばこを中心に多様な農業が営まれてきたが、原発事故を受け、風評被害や除染に伴う地力の低下、後継者の流出など営農環境が大きく変わり、離農を考える農家が少なくない。					
原発事故前、葛尾村では肉用繁殖牛314頭（成牛287頭、育成牛27頭）、肉用肥育牛3,313頭（黒毛和種660頭、交雑種2,653頭）が飼養されていたが、避難指示解除後、帰村して畜産経営を再開する農業者は少なく、令和2年7月時点の飼養頭数は、肉用繁殖牛143頭（成牛111頭、育成牛32頭）、肉用肥育牛120頭（黒毛和種120頭）にとどまり、繁殖牛、肥育牛いずれの飼養頭数も、避難前の水準には遠く及ばない。					
<農業復興の方向性>					
本村の農業再生の拠点として、肥育素牛生産施設を整備し、素牛市場相場に左右されずに安定的に肥育素牛を確保できる繁殖肥育一貫経営への転換を支援することにより、和牛生産基盤の復興を図り、村内で新たな雇用を創出するとともに、飼料生産の拡大や地力の回復等により避難農業者等の営農意欲を高め、農業者の帰還および村外からの新規参入を促す。					
また、堆肥舎を整備することで良質な堆肥を製造し、主として地域内の農家に供給することにより、除染で失われた地力を回復し、農産物の収量向上を図るなど、当該和牛生産事業を中心として地域の耕畜連携を進め、村内遊休地解消を目指す。					
事業概要					
<本事業で施設を整備する理由>					
肥育素牛生産施設の整備により、震災前の葛尾村で盛んであった和牛生産業の復興、雇用創出を図り、村民の帰還や営農再開を促進する。					
<整備内容>					
造成工事					
・上野川牧場①（施設①） ・上野川牧場②（施設②） ・大笹牧場（施設③）					
なお、牛舎その他施設、機械等の整備は、基幹事業（県申請）で実施する予定である。					
<市町村計画等>					
●葛尾村農業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」より					

1 基本方針

安心農業基盤・体制の強化プロジェクト

- ① 営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化

○畜産の再建

3 農業再生への目標

○農業生産額

当面の農業生産額は、平成22年水準の278百万円を目指します。

4 農業再生への道のり

- (3) 第3段階「農業の将来像」

○肉用牛（黒毛和牛）の子牛の生産は、10ha程度の飼料生産基盤を確保し、繁殖牛30頭程度を1団地とした畜産団地の創造を推進します。

5 実践に向けて

- (2) 畜産（肉用牛【繁殖】）及び酪農

○草地の有効活用と資源の循環利用を図り、1団地30頭程度の繁殖牛団地と大規模酪農経営体を創造します。

- (8) 営農参加の促進

○村内の新規就農者等に対する栽培技術や経営向上を支援します。

●葛尾村農業再生事業化計画「アクションプラン」より

「畜産振興」【目標】

○震災前の農家数の確保は困難なことから、意欲ある農家の規模拡大や一貫経営への発展を進め、頭数拡大を目指す。

【具体的対応（施策）】

- ②規模拡大・一貫経営への発展を目指す意欲ある担い手への加速化交付金を活用した施設等の無償貸与

当面の事業概要

<令和2年度>

測量設計 48,348千円

<令和3年度>

造成工事 896,411千円

移転工事 2,820千円

合計 947,579千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当村の基幹産業は農業であり、地域が再生・復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。しかしながら、葛尾村農業再生事業化計画「アクションプラン」記載のとおり、避難指示解除から4年が経過し、「震災前の農家数の確保は困難」であることが明らかとなり、「意欲ある農家の規模拡大や一貫経営への発展を進め、頭数拡大を目指す」ことが求められている。そこで、村内で和牛の肥育経営を志向する3法人を貸与予定者とする肥育素牛生産施設を整備し、繁殖肥育一貫経営への転換を促すことにより、村内飼養頭数の拡大を図る。

施設貸与予定者3法人が、貸与施設に投入できる労働力は、別紙「飼養規模決定根拠」記載のとおり、3~4人となる。「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」では「法人経営、主たる従事者3人、常勤雇用3人による繁殖雌牛200頭の飼養形態」が「肉用牛（繁殖）経営指標」として示されているが、平成28年度全国優良畜産経営管理技術発表会において最優秀賞を受賞した法人が、3.2人の労働力により繁殖牛186頭を飼養し、平均分娩間隔12.1ヶ月の成績を収めているという好事例も見られることが

ら、村の目標である「村内飼養頭数拡大」への貢献の最大化を期待し、繁殖牛180頭（子牛を含め飼養頭数300頭超）規模の施設を3か所整備し、3法人にそれぞれ貸与する。

当事業により整備される肥育素牛生産施設では、9名の雇用が創出される見込みであり、農業者が和牛肥育に取り組む環境が整備されれば、今後村の農業を担っていく意欲ある農業者の帰還および流入が促進される。また、土地利用型作物である飼料作物の生産規模が拡大されることにより、耕作放棄地が減少し、村全体の農業振興並びに地域再生が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(5)-43-42
事業名	肥育素牛生産施設整備事業
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

基幹事業により整備する肥育素牛生産施設の建設予定地は、切土、盛土等を要するため、施設建設に取りかかる前に、効果促進事業により造成工事を行う必要がある。

(様式 1－3)

葛尾村 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年5月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	大笹酪農施設敷地造成事業【基金型】	事業番号	◆(5)-43-8-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(457,577 (千円)) 511,128 (千円)	全体事業費	(457,577 (千円)) 511,128 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

〈現状〉

葛尾村では、平成28年6月に一部帰還困難区域を除き避難指示が解除された後も、村民の帰還は中々進まず、解除後3年を経ても本村への帰還率は20%台に留まっている。震災前の本村の主産業は農業であり、水稻、畜産、葉たばこを中心とした多様な農業が営まれてきたが、原発事故を受け、風評被害や除染に伴う地力の低下、後継者の流出など営農環境が大きく変わり、離農を考える農家が少なくない。これが、帰還の進まない大きな要因の一つであり、本村としても営農再開に向けた様々な取り組みを実施し、農業者の帰還を促しているところである。

〈農業復興の方向性〉

本村の農業再生の拠点として、酪農関連施設を整備し、風評の影響が少なく、安定的な需要及び価格が見込まれる酪農業の再生を図ることで、村内で新たな雇用を創出するとともに、飼料生産の拡大や地力の回復等により避難農業者等の営農意欲を高め、農業者の帰還及び村外からの新規参入を促す。

また、堆肥舎を整備することで良質な堆肥を製造し、主として地域内の農家に供給することにより、除染で失われた地力を回復し、農産物の収量向上を図るなど、当該大規模酪農事業を中心として地域の耕畜連携を進め、村内遊休地解消を目指す。

事業概要

〈本事業で施設を整備する理由〉

本村の主産業であった畜産業を復興する基幹事業として酪農関連施設を建設し、帰還して村内畜産業の再生を担う農業者（法人）を育成する。

●設備内容及び規模

基盤整備工事（第32回申請）	切土	189,136.00m ³	68,272千円
	盛土	34,920.00m ³	15,063千円
	土砂等運搬	121,393.60m ³	133,529千円
	調節池関連	5,549.00m ³	67,101千円
	地下排水関連	628.70m	26,714千円
	上記以外（法面、雨水処理工事等）の工事一式		146,898千円
		工事費計	457,577千円
岩盤掘削工事（今回申請）	岩盤掘削	6,013.60m ³	53,551千円
	全体工事費計		511,128千円

※なお、牛舎その他施設、機械等の整備は、基幹事業（県申請）で実施する予定である。

〈市町村計画等〉

- ・葛尾村農業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」より

1 基本方針

安心農業基盤・体制の強化プロジェクト

① 営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化

○農地の集積化・遊休地活用、ほ場・基盤整備、法人化等の経営体制強化

○畜産の再建

3 農業再生への目標

○農業生産額

平成22年の総生産額は2,081百万円で、その内、農業は278百万円でした。今後は、高品質と付加価値型農業を展開し、当面の農業生産額は、平成22年水準の278百万円を目指します。

5 実践に向けて

(2) 畜産（肉用牛【繁殖】）及び酪農

○畜産コントラクターの整備を進め、飼料生産から堆肥の散布までの各作業を支援します。

○草地の有効活用と資源の循環利用を図り、1団地30頭程度の繁殖牛団地と大規模酪農経営体を創造します。

(8) 営農参加の促進

村外からの新規参入者を受入れる体制を構築し、PR活動を展開します。

当面の事業概要

<令和元年度>

測量設計 16,775千円

<令和2年度～令和3年度>

造成工事 457,577千円

造成工事（岩盤掘削） 53,551千円 小計 511,128 合計 527,903千円

（今回の申請は、調整池予定地において調査測量時には発見できなかった岩盤掘削作業が追加されたことによるもの。）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本村の基幹産業は農業であり、地域が再生・復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。当事業により整備される酪農関連施設では、帰村者、転入者などを合わせ、村内に新たに10名の雇用が創出される見込みであるほか、農業者が酪農に取り組む環境が整備されることにより、今後村の農業を担っていく意欲ある農業者の帰還または流入が促進されるとともに、村全体の農業振興並びに地域再生を図ることができる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号 (5)-43-33

事業名 大笹酪農施設整備事業

交付団体 福島県

基幹事業との関連性

基幹事業により整備する酪農施設の建設予定地は、切土・盛土等を要するため、施設建設に取りかかる前に、効果促進事業により造成工事を行う必要がある。

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	葛尾村産業団地造成地測量等事業	事業番号	(6) -46-6
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	24,224（千円）	全体事業費	24,224（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
葛尾村は、平成28年6月12日に帰還困難地域を除き避難指示が解除となり約5年が経過した。中心街の商店が営業を再開するなど生活環境においては改善の兆しが見えつつある一方で、複数の企業が村内での再開を断念する状況となっており、結果として十分な雇用環境が確保されず、現状では帰還率が3割程度状況である。					
新たな雇用の創出と定住人口・交流人口の拡大が急務となる中で、県内外から複数社が葛尾村での工場立地を積極的に検討している。村では復興に欠かすことのできない新たな雇用創出等の場として、葛尾村産業団地（湯ノ平地区）及び葛尾村東部産業団地（広谷地地区）の整備が完了し、企業の新規立地、地元企業の帰還を促進し、雇用の創出と定住人口・交流人口の拡大による地域経済の復興及びそれに伴う帰還人口の拡大を目指す。					
事業概要					
葛尾村産業団地（湯ノ平地区）及び葛尾村東部産業団地（広谷地地区）を整備完了に伴い、企業の新規立地、地元企業の帰還を促進し、雇用創出と定住人口等の拡大による地域経済の復興を促進するため、公図等の整理を行い、進出事業者の利便が得られ、新たな産業の創出も促すものである。					
【復興計画】					
P40 新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出					
(3) 事業用地の整備					
企業を誘致するための土地のとりまとめを行い、誘致できる体制を整備する。					
(5) 新たな企業誘致と既存企業への補助の実施					
新たな企業誘致を進め、雇用の拡大と若者にとって魅力あるまちづくりを目指す。					
(6) テレワークによる産業推進					
魅力あるサテライトオフィスなどの環境を企業に提供し、先進的な企業誘致を行い、村民の雇用促進を図る。					
当面の事業概要					
<令和3年度>					
測量・登記 24,224 千円（第35回申請）					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
平成28年6月12日に帰還困難地域を除き避難指示が解除されたが、村では雇用の場が少ないため住民の帰還が進んでおらず、村の基幹産業である農業や畜産業も事業再開が遅れているという悪循環に陥っている。					
商工業の事業再開を推進し、生活環境基盤の構築と新たな町づくりを推進するためには、雇用の創出が喫緊の課題である。葛尾村産業団地（湯ノ平地区）及び葛尾村東部産業団地（広谷地地区）の整備が完了したことで、避難者の帰還促進、帰還した住民の生活安定、隣接市町村避難者の定住促進も促し、地域再生を進めしていく。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	葛尾村野行集会所井戸掘削事業	事業番号	(2)-19-5
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	10,081（千円）		全体事業費	10,081（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
葛尾村野行地区の集会所の井戸掘削を行い、安全・安心な飲料水を確保することで、一時帰宅の際の交流拠点として集会所を利用できるようにし、住民同士のコミュニティの維持・強化を図るとともに帰還に向けた作業の加速化を図り、将来の村への帰還意欲を高める。					
事業概要					
葛尾村では大部分の家庭で沢水・湧水等を飲料水の水源として使用している。これらの村民の飲料水が放射性物質により汚染されているのではないかとの不安を払拭し、安心して村内で生活をするため既存の生活用水を利用できる環境を整える必要がある。					
住民が帰還して日常生活及び社会生活を円滑に営むためには、安全・安心な飲料水を確保する必要があることから、葛尾村野行集会所の井戸掘削を行い、一時帰宅の際の交流拠点として集会所を利用できるようとする。					
※葛尾村復興計画（第1次）P26 3-1④ (1)「飲料水供給施設等の整備」に記載 既存施設の安全性を確認したうえで、より安全で安心できる浄水機能を保ち、緊急時に応える施設として整備し、各集落単位で飲料水供給施設等の整備及び個別施設整備の支援を行う。					
当面の事業概要					
<令和3年度> 野行集会所の井戸掘削を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
葛尾村野行地区の集会所の井戸掘削を行い、安全・安心な飲料水を確保することで、一時帰宅の際の交流拠点として集会所を利用できるようにし、住民同士のコミュニティの維持・強化を図るとともに帰還に向けた作業の加速化を図り、将来の村への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	除染検証による線量低減対策事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		3,261（千円）	全体事業費		3,261（千円）

帰還・移住等環境整備に関する目標

葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。

上記計画中、「放射能安全対策」として、「放射線量の計測体制と、情報発信の強化」を掲げていることから、有識者で構成する委員会により、環境省が実施した除染事業の効果について検証を行い、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、村内（特定復興再生拠点区域）で安心して暮らすことができるよう検証を進めることで、一人でも多くの村民の帰還を促す。

事業概要

当村の特定復興再生拠点区域においては、令和3年3月末にて面的除染が完了したが、面的除染完了後も村民は、放射線に対する不安を引き続き抱いている。放射線に対する理解促進のため、有識者で構成する委員会を立ち上げ、その都度関係機関を招集し、環境省が実施した除染事業の効果について検証を行い、環境省の実施するフォローアップ除染等に反映することにより、適切な低減事業を行うことで、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、村内で安心して暮らすことができるよう検証を進めていく。

※かつらお再生戦略プラン P.31 3)①ウ「試験栽培とあわせたリスクコミュニケーションツールの構築」に記載

○多様な放射線データを蓄積し、現状や問題を「見える化」し、発信することで、住民の除染作業に関する不信感や情報の混乱を払拭するためのリスクコミュニケーションに資するツールの構築を図ります。

当面の事業概要

＜令和3年度＞

・有識者で構成する委員会で、環境省が実施した除染事業の効果について検証を行い、住民の放射能に対するリスクコミュニケーションを図っていく。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

除染検証を行うことにより、住民の放射線不安の払拭を図り、村内で暮らすことへの安心感を持つことで村民の帰還促進が期待される。また、村民自身が放射線についての情報を得ることで、放射線に対するリスクコミュニケーションの強化を図り、ふるさと再生を加速化させる。

除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることは、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。

関連する事業の概要

従前より実施している放射能測定事業と合わせ、放射線に関する村民の不安軽減に資する取り組みを強化する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	